

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 教育に関する基本方針

| | | | | | |
|-----------|---|--|--|---|---|
| 精神 建学の | 高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。 | | | | |
| 基本構想 | (1) 食・栄養、福祉、介護、スポーツ、保健医療、教育・保育・心理の分野で、その存在を地域社会から広く認知され、その課題解決の能力を大いに期待される学園を目指す。 (2) 「あすなろう」の精神に基づき、高い志をもって前向きに努力する心を育む人間関係と質の高い専門的な教育と研究を実施する。 (3) 人口減少社会、超高齢化社会、急速に進むグローバル社会など厳しい現状を冷静に分析し、意識改革をしてイノベーションを目指す戦略的な学園運営を行う。 (4) 第3次中期目標・中期計画は、平成26年度から平成29年度までの4年間とする。 | | | | |
| 学園方針 | 5つの柱：マスタープラン (1) 永原学園のブランド力強化 学園全体及び各部門の存在感を示す。各部門の個性を発揮する。教育研究の質的転換。 (2) 学生、園児の学習・生活支援 学生、園児の学習・学園生活を強力に支援。キャンパス・教育環境・自然環境の整備。 (3) 地域連携・協働 地域の地（知）の拠点となる教育研究の実施及び地域再生の核となる事業の創出。 (4) イノベーションの創出 困難な時代を切り拓く新たな挑戦を積み上げて変革を目指す。グローバル化に挑戦。 (5) 経営の安定化 入学定員確保のための全ての行動を格段に強化。財政基盤の強化。ガバナンスの強化。 | | | | |
| 教育目的 | 大学院生活支援科学研究科は、生活支援科学の構築にむけて学際的研究を行い、その応用を通して専門分野における研究能力及び実践的指導力を授け、高度な専門性をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。(大学院学則 第5条) | | | | |
| | 健康栄養学専攻 食品栄養学の知識を深めた高度な専門職として、人々の生活を社会環境、自然環境の中に据えた総合的な視点から捉え、適切な生活支援を栄養学の立場から実践できる人材を養成する。(大学院学則 第7条の2) | 臨床心理学専攻 現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2) | リハビリテーション学専攻 人の生活を科学し人の生活を支援するという理念に基づきながらも、特に、障害の予防や、障害のある人の社会参加や地域生活を支援するための身体・認知・精神・生活面に關するリハビリテーション分野における高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2) | 子ども学専攻 子どもに関する科学的理解を基盤に、子どもの育ちへの支援の在り方を探求する子ども学の視点から、教育・保育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用できる高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2) | 地域生活支援学専攻 人が地域で暮らすとはどのようなことか、生活支援として他者の生活や人生に關与する意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、社会福祉学を基盤とする地域生活支援学の構築・展開をめざす研究者並びに地域生活支援学に関する高度な専門知識と技能を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。(大学院学則 第7条の2) |
| 教育理念・目標 | 本大学院では、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践及び研究を志向し、「地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人及び研究者」を育てることを、教育の理念・目標として定める。 | | | | |
| | 健康栄養学専攻 栄養は生命の維持にとって基本的な要素であり、生涯を通じて、健康の維持増進、疾病予防、疾病治療など、さまざまな状態における食事のあり方が重要である。これらに対応するためには、科学的根拠に基づく個別の栄養ケアや地域に応じた栄養施策が必要となる。また、理論を実践するには、人間を理解するための行動科学や人々を取り巻く社会環境を理解しなければならない。本専攻においては、栄養学の実践に照準を定め、地域で生活する人々への生活支援としての栄養ケアのためのエビデンスの構築と、エビデンスに基づいた実践活動ができる人材を育てる事を教育の理念・目標として定める。 | 臨床心理学専攻 健康と福祉という健康福祉学研究科の理念をさらに発展させ、人が地域社会において豊かで自立した生活が可能となるためには、人の生活を科学する「生活支援科学」というコンセプトのもと、支援対象者の「心の領域」を支える心理的支援が重要である。したがって臨床心理学専攻では、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことを教育理念・目標とする。 | リハビリテーション学専攻 健康と福祉という健康福祉学研究科の理念をさらに発展させ、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学のコンセプトのもと、理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、特に障害のある人の社会参加や地域生活支援を実践する能力を備えたリハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を目的とする。また、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、関連専門職種との専門性を理解し、チームにおいて指導的役割を果たすことができる理学療法士、作業療法士を養成することを教育理念・目標として定める。 | 子ども学専攻 人の人生をトータルにとらえ自立を保障・促進するための支援の理論化、体系化をめざす生活支援科学研究科の教育研究理念のもとで、子ども期の特性に即した支援の在り方を総合的に考究する。したがって、本専攻は、教育学・保育学を基盤に据えて、学校教育における効果的な学習指導の方法を探求すると同時に、子どもの学習活動を成立させるための前提となる子どもの生活実態と生活環境を射程に含め、子どもと家族への福祉的支援や臨床心理的支援、食生活や健康への支援等との關連において、子どもの成長・発達と教育のあり方を学際的に究明することを、目標として定める。 | 地域生活支援学専攻 <<博士前期課程>> 地域生活支援学専攻博士前期課程では、複雑な現代社会における人々の生活上の困難や問題の解決・緩和・抑止・予防をはかる生活支援の基盤を支える社会福祉学の原理や仕組み、政策と実践等に関する体系的な知識、關連する隣接領域の知識の習得を通じて、多角的な視点から生活支援とは何かを追究する。特に人が地域で暮らすとはどのようなことか、地域生活支援として他者の生活や人生に關与することの意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、地域生活支援学に関する高度な専門知識と技能を備えた高度専門職業人を養成することを教育理念・目標として定める。 |

| | | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|---|
| 西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。 | | | | | | |
| (アドミッション・ポリシー) 入学選抜方針 | 健康栄養学専攻 | 臨床心理学専攻 | リハビリテーション学専攻 | 子ども学専攻 | 地域生活支援学専攻 《博士前期課程》 | 地域生活支援学専攻 《博士後期課程》 |
| | 健康栄養学専攻では、以下のいずれかの要件を満たす者を積極的に受け入れる。 (1)栄養学に関する専門職としての高度な実践力を磨きたい者。 (2)栄養系の資格をもとに実践現場で活躍している者で、現場から醸成された実際的な問題を解決したいと考えている者。 (3)栄養学について深く学び、研究したいと考える者。 | 本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から臨床実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学選抜にあたっては、以下の要件を満たす者を積極的に受け入れていく。 1. 人間や社会に強い関心を持ち、心理学に関する学問的基礎知識のある者。 2. 臨床心理学についての高度な専門的知識と理論・技能を習得して、臨床研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。 3. 本専攻において、公認心理師受験資格を得ようとするものは、学部において公認心理師受験資格に必要な25科目を修得しておくこと。 | 本専攻は入学選抜にあたって、専門分野の学理を探求するとともにさらに研究を深化させたいと希望し、以下の要件のいずれかを満たす者を積極的に受け入れる。 1. リハビリテーション系学部・学科等において、専門教育を受け、さらに高度な専門職としての知識・技術を継続・深化させたいと希望する者。 2. 理学療法士または作業療法士の資格をもとに各実践現場で活躍し、現場から醸成された実際的な問題意識をもつ者。 3. リハビリテーション学について深く学び、研究したいと考える者 | 本専攻は入学選抜にあたって、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学選抜にあたっては、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。 (1) 子ども学系、教育系、保育系の学部・学科において教育学、保育学の専門教育を受け、さらに高度な専門職業人となるために知識・技術を深化させたいと希望する者。 (2) 小学校、幼稚園、保育所、児童福祉施設等で子どもの教育・保育に従事し、さらに高度な専門職業人としての能力を磨きたいと希望する者 (3) 子育てサポートセンターや学童保育、子育てNPO等で子育て支援事業等に参画し、子育て支援リーダーとしての専門的能力を身に付けたいと希望する者。 (4) 子どもと子どもの教育、子育てに対して強い関心を持ち、保育・教育分野における専門的知識と技能の習得のうに、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと希望する者。 | 本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。 1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や健康スポーツに関する学問的基礎知識のある者。 2. 社会福祉についての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。 | 本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。 1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や地域社会支援、健康支援などに関する学問的基礎知識のある者。 2. 社会福祉などについての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して地域社会に貢献したいと考えている者。 |

| | | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|-----------------------|
| (カリキュラム・ポリシー) 教育課程編成・運営方針 | <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。</p> <p>2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。</p> | | | | | |
| | 健康栄養学専攻 | 臨床心理学専攻 | リハビリテーション学専攻 | 子ども学専攻 | 地域生活支援学専攻 《博士前期課程》 | 地域生活支援学専攻 《博士後期課程》 |
| <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻では、健康栄養学を基盤として、栄養学の実践としての生活支援を行うことができる高度な専門的技術者の養成を行う。学部で身につけた栄養学の知識を基礎として、現状の分析に基づいた個別の栄養ケアと、他職種の専門分野を理解した包括的な栄養ケアが実践できるようになることを目指すために次のような教育課程編成をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援科学特論を、他専攻の学生と共に学ぶことで、生活支援科学を俯瞰的に捉える視点を養う。 ・学部レベルの学問をさらに深化させるための専門科目を基礎分野から専門分野まで幅広く配置している。 ・これらの講義と平行して、入学当初から栄養学に関わる研究テーマを設定し、指導教員のもとで研究の計画、実施、論文作成を行い、研究の方法を身につける。 ・ティーチングアシスタント制度によって、教育の一端を担うことにより、教育の実施方法や教材等の作成の体験ができるような体制を整えている。 <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。</p> | <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>臨床心理学専攻では、高い倫理観と豊かな人間理解と支援のための高度な学識と実践力、さらに臨床実践研究のための能力を備えた「心の相談・支援の専門家」として活躍できる人材を養成するために、「共通」、「基礎分野」、「展開分野」、「研究演習」の4分野からなる教育課程を編成している。</p> <p>なお、本専攻は公認心理師受験資格を得るために必要な科目、および臨床心理士受験資格取得の要件となる必修科目と選択科目を「基礎分野」と「展開分野」に配置している。なお、本専攻は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院と認可されている。</p> <p>《教育課程の運営方針》</p> <p>具体的には、大学院生自らが目指す領域に焦点を当てさせ、共通科目(必修)2単位、基礎分野8科目16単位、展開科目14科目から5科目以上10単位以上、研究演習8単位の合計36単位以上を修得し、必要な研究指導を受け修士論文の審査最終試験に合格することを履修要件としている。そして本専攻では、臨床心理学を体系的に学ぶため、教育心理臨床、医療心理臨床、福祉心理臨床の3領域について、高度な知識と技術をより専門的に修得できるようにカリキュラムを編成している。</p> | <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>リハビリテーション学専攻は、障害のある人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力を修得できるよう適切に科目を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 種々の障害により地域や在宅での生活継続が困難な人びとの、社会参加や地域生活支援を実践するために必要な科目を配置する。 2. リハビリテーション研究の基礎を学ぶ、理学療法、作業療法および関連学問領域の最新の動向を学ぶ科目を配置する。 3. リハビリテーション支援を身体機能障害領域、認知・精神機能障害領域、生活機能障害領域の3つの領域から研究する科目を配置する。 <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>障害のある人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されるのか履修モデル等で明示する。</p> | <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>子ども学専攻は、保育・教育の質の高量化に資する専門的知識と技能について研究し、現場での実践に応用する能力を育成するよう適切に科目を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本専攻では、「基幹分野」に子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」を配置し、必修科目とする。また、子どもへの生活支援のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ(子ども支援の展開)」、子どもの教育現場における最新動向を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ(子ども教育の展開)」を「基幹分野」に配置して選択必修とする。 2. 選択科目として、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から研究する科目を、「教育分野」「教科分野」「支援分野」に区分して配置する。 3. 小学校教諭専修免許状を取得できる課程を設け、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科の指導法を開発するとともに、学校現場の今日的課題に対応しうる高度な応用力、課題解決能力を育成する科目を配置する。 <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>本専攻では、上記1で明記した3科目を「基幹分野」とし、「教育分野」「教科分野」「支援分野」の各分野から、学生の目的意識に即して、最低1科目、合計7科目を選択して履修することを、履修モデルで明示している。</p> | <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻教育課程では、複雑な現代社会での人の生活支援の基盤を支える社会福祉学の原理や仕組みを多角的な視点から学び地域生活支援に関する専門的知識・技能および研究能力を修得できるよう適切に科目を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活支援科学の研究手法、隣接領域等に関する科目から地域生活支援学の基礎が学べるよう配置する。 2. 地域生活支援を多角的に分析・検討・考察できるように設定し、豊かで実践的な視点を養い生活支援専門職の実践力を高めるよう工夫する。 3. 研究指導により修士論文を作成し、地域生活支援学の研究能力を培うように設定する。 <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>本専攻では、4つの領域(1)共通分野(必修)1科目、(2)基礎分野14科目、(3)展開分野10科目、(4)研究演習1科目として配置された合計26科目のなかから、合計30単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されているのか履修モデル等で明示している。</p> | <p>《教育課程編成の方針》</p> <p>本専攻教育課程では、社会福祉学を基盤としつつ、地域生活支援や地域再生、創生に関連する学術領域から構成し、2つの観点を備える自立的な研究者及び実践的実務的な研究者の育成を進めることのできる体系化を図っている。特に、多くの複雑な要因が絡み合う地域生活支援、地域再生・創生の問題や課題を扱うことから、(1)複合的・重層的・多層的な接近法(視角)、(2)実践的接近法という2つの観点、とその具体的な接近方法を修得するために、研究モデルを設定し、これと繋がる履修モデルを包摂する4つの科目領域を編成している。</p> <p>《教育課程運営の方針》</p> <p>本専攻では、4つの領域(1)原理分野7科目、(2)展開分野7科目、(3)研究演習3科目、(4)特別演習3科目として配置された合計20科目のなかから、必修科目4科目を含む21単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、4つの研究モデルと繋がる4つの履修モデルを示して、学生が自らの研究課題意識や進路を考慮して必要と判断する科目をさらに選択し履修することができるようにカリキュラムを編成している。</p> | |

| | | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|---|
| 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。 | 健康栄養学専攻 | 臨床心理学専攻 | リハビリテーション学専攻 | 子ども学専攻 | 地域生活支援学専攻 《博士前期課程》 | 地域生活支援学専攻 《博士後期課程》 |
| | 健康栄養学専攻は、本専攻の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活の支援としての栄養ケアの実践と検証のために必要な科目として、必修科目10単位、選択科目より20単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（健康栄養学）の学位を授与する。 | 臨床心理学に関するさまざまな理論や専門的知識を修得するとともに、深い人間理解と高い倫理観に基づいた実践的技能を身につけ、現代社会における「心の専門家」として臨床実践能力を修得した者に、修士（臨床心理学）の学位を授与する。 | 理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、障害のある人の社会参加や地域生活支援を実践できる能力を修得し、必修科目14単位、展開分野の3領域の特論の中から、自らが専攻する領域から3科目6単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に修士（リハビリテーション学）の学位を授与する。 | 子ども学に関する高度な知識や技能を身につけ、教育保育の現場で活用しうような課題発見力と探求力、問題解決能力を修得し、必修科目12単位、選択科目18単位、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査に合格した者に、修士（子ども学）の学位を授与する。 | 地域生活支援学に関する高度な知識や技能と多角的な視点から地域の生活支援を実践できる能力を身につけ、必修科目10単位以上、選択科目20単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者について、生活支援科学修士の学位を授与する。 | 提出された博士論文が、「論文テーマの重要性・独創性」、「先攻研究及び関連研究のレビュー及び理解」、「研究方法の独創性並びに妥当性」、「論文の構成」、「論述の一貫性と体系的」、「引用・参考文献の適切性並びに記述の様式」において適正に処理されているかどうかを考慮し、かつ当該論文の内容が独創性をもち、地域生活支援学研究の発展に寄与するものとなっているか否かを総合的に判断して行い、かつ最終試験に合格した者について、生活支援学博士の学位を授与する。 |

| 到達目標と学修成果 | | | | |
|-------------------------|---|---|--|--|
| 【共通】汎用的能力要素（到達目標）及び学修成果 | 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 （態度・志向性） | 【教養ある専門職業人としての基礎力】 （知識・理解） | 【社会人としての汎用的能力】 （技能・表現） | 【地域生活を支援し、創造する力】 （行動・経験・創造的思考力） |
| | 1)主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。 2)社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使できるとともに、自己の良心と社会の規範やルールに則って行動し、社会の発展のために積極的に関与できる。 3)生涯にわたって自律・自立して学習できる。 | 1)地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を理解し、受け入れることができる。 2)社会科学、自然科学に関する高度な知識を身につけ、物事への理解、認識を深めることができる。 3)社会生活、職業生活を行う上での高度な知識を身につけ、生活における多様な役割や意義を深く理解できる。 | 1)日本語や外国語を適切に用いて、自らの研究について、発表を行ったり、論文を作成することができる。 2)自然や社会的事象について、シンボルを駆使して高度な分析・理解ができ、それを表現することができる。 3)社会生活・職業生活における問題解決に必要な高度な技能を身につけ、社会問題を発見し、その解決に必要な情報を収集、分析し、その問題に的確に対応できるとともに問題の解決を図ることができる。 | 1)豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化、人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践および研究を志向できる。 2)適切な地域課題の解決に向けた研究目標と研究方法論を設定できる。 3)地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人として行動できる。 |

| 【健康栄養学専攻】専門的能力要素（到達目標）及び学修成果 | 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 （態度・志向性） | 【教養ある専門職業人としての基礎力】 （知識・理解） | 【専門職業人としての汎用的能力】 （技能・表現） | 【地域生活を支援し、創造する力】 （行動・経験・創造的思考力） |
|------------------------------|---|--|--|---|
| | 1)真摯に学問と向き合い、自らの興味、関心の追究のために最適な行動を取ることができる 2)栄養の専門職者としての自覚のもと、科学的知識とそれに基づく実践を通じて広く社会の発展のために貢献ができる。 3)健康と栄養に関連する社会の有り様の変化、新しい知見を敏感に捉え、生涯を通じて専門職者としての不断の努力を惜しまない。 | 1)食文化、食行動の多様性、地域性に積極的関心を持ち、その背景に存在する社会科学的事象、自然科学的事象への理解を深めることができる。 2)栄養学に関連する分野の学問的蓄積を振り返り、先達の研究を通して自己の研究を理解し、進むべき方向性を確認できる。 3)得られた学問的知見を社会で積極的に展開、実践するために必要な方略を身につけ、自己の役割と存在意義を理解できる。 | 1)学びに必要な文献講読、情報収集に十分な語学力を持ち、自己の研究について広く世界の人々に公表するための表現力、パフォーマンス能力を持つ。 2)栄養の専門職者として実験、疫学等の関連分野の高度なスキルを保持し、必要に応じてその技能を用いて表現することができる。 3)問題解決に必要な論理的思考力を身につけ、対応に必要なプロシージャを整え、関係各方面と連携し、協調・協働しつつ対応する能力を身につける。 | 1)大学院で習得した学問的スキルを通して、今日の社会問題の理解及び課題解決に取り組むことができる 2)食および食に関連する分野とよりよい市民生活の創造のための研究、その研究を推進するための手法が理解できる。 3)食の分野から人々を支援し、社会の活性化に貢献できる専門職者として行動できる |

| | | | | |
|------------------------------|--|--|---|---|
| 【臨床心理学専攻】専門的能力要素（到達目標）及び学修成果 | <p>【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 （態度・志向性）</p> <p>1) 高度専門職業人として、広い視野をもち、豊かな人間観と高い倫理観に基づいた行動ができる。</p> <p>2) 現代社会における、人々の「心の領域」の諸問題に関心を示し、課題解決のための思考力や判断力をもって取り組むことができる。</p> <p>3) 「心の健康」に不安をもつ人や「心の相談・支援」に関する諸問題をもつ人々に対して共感的態度で対応することができる。</p> | <p>【教養ある専門職業人としての基礎力】 （知識・理解）</p> <p>1) 高度専門職業人として、臨床心理学および関連諸領域における専門的知識を修得している。</p> <p>2) 心理療法(遊戯療法、表現療法、来談者中心療法、認知行動療法など)の技法を幅広く理解している。</p> <p>3) 「心の相談・支援の専門家」として心理査定、支援介入技法、地域支援のためのコンサルテーションやネットワーク作りなど援助技法を幅広く理解している。</p> | <p>【専門職業人としての汎用的能力】 （技能・表現）</p> <p>1) 「心の相談・支援の専門家」として修得した専門的知識をもって、レベルの高い研究や実践活動へ発展させることができる。</p> <p>2) 「心の相談・支援の専門家」として、援助理論に基づき実践の計画及び評価を行うことができる。</p> <p>3) 個別的ニーズを有する人や関係者に、心理療法技法などを用いて直接的及び間接的心理支援を行うことができる。</p> | <p>【地域生活を支援し、創造する力】 （行動・経験・創造的思考力）</p> <p>1) 「心の健康」に関する不安を持っている人々の実情を把握し、心理支援を決定するために心理アセスメントができる。</p> <p>2) 教育領域、福祉領域、医療領域における心理的課題に目を向け、見立て、方針を立て現状に応じた心理支援ができる。</p> <p>3) 学内・学外での臨床心理実習において、自ら問題意識を明確に持ち、計画等を立て、自律的に実習を行うことができる。</p> |
|------------------------------|--|--|---|---|

| | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|--|
| 【リハビリテーション学専攻】専門的能力要素（到達目標）及び学修成果 | <p>【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 （態度・志向性）</p> <p>1) 自身の研究課題の到達目標に対し、論文作成スケジュールを明確にし、それに向けた自己管理ができる。</p> <p>2) 高度専門職業人及び大学院生として義務と権利を適切に行使できるとともに、社会貢献に積極的に関与できる。</p> <p>3) 講義へ主体的に参加し、活発な議論ができる。</p> | <p>【教養ある専門職業人としての基礎力】 （知識・理解）</p> <p>1) リハビリテーションの基礎的な知識や技術のもとにより専門応用的知識を駆使し、実践することができる。</p> <p>2) リハビリテーションの基礎的な知識や技術のもとに建設的なリハビリテーションプログラムを立案することができる。</p> <p>3) 1) の実践を定期的に見直し、修正し、実践能力を高めることができる。</p> | <p>【専門職業人としての汎用的能力】 （技能・表現）</p> <p>1) 自らの考えを論理的に示し、プレゼン力を高めることができる。</p> <p>2) リハビリテーションの対象者や事象に関して、課題発見ができ、その課題解決に必要な情報を収集、分析し、的確に対処することができる。</p> <p>3) 医療・福祉職として他職種と協業、連携がスムーズに実行できる。</p> | <p>【地域生活を支援し、創造する力】 （行動・経験・創造的思考力）</p> <p>1) 少子高齢化を背景にした医療、介護における様々な問題に対し、自らの知識技術を生かし、地域問題解決に寄与する実践ができる。</p> <p>2) 障害を持った地域生活者の実態に即した病院でのリハビリテーションを展開できる。</p> <p>3) 現在の生活を維持、向上できる在宅リハビリテーションを展開できる。</p> |
|-----------------------------------|--|---|--|--|

| | | | | |
|-----------------------------|--|--|---|---|
| 【子ども学専攻】専門的能力要素（到達目標）及び学修成果 | <p>【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 （態度・志向性）</p> <p>1) 真摯に学問と向き合い、自ら設定した研究テーマの追究のために自律的に行動することができる。</p> <p>2) 教育・保育における高度な専門職業人として、科学的知識と使命感をもって社会の発展のために貢献できる。</p> <p>3) 変化する社会に対応して、専門的知識と技能を高めるために、生涯にわたって学習と研究を継続できる。</p> | <p>【教養ある専門職業人としての基礎力】 （知識・理解）</p> <p>1) 「知識基盤社会」における子どもの教育・保育を担う専門職業人として、グローバルな視点から人間と社会、環境や文化について考察することができる。</p> <p>2) 子どもへの理解を深めると同時に、自らの教育・保育観や実践に反省的省察を加え、よりよい方向へと改善できる。</p> <p>3) 子どもを取り巻く環境や教育・保育現場で生起する問題を敏感に把握し、科学的分析と思考を通して、問題解決の方向を理論的実践的に提示できる。</p> | <p>【専門職業人としての汎用的能力】 （技能・表現）</p> <p>1) 学びに必要な情報を収集し処理する力、国内国外の文献を読解する言語能力をもち、それらの基礎ツールを駆使して研究発表や論文作成を行うことができる。</p> <p>2) 子どもの教育・保育にかかわる専門職業人として、子どもの発達と教育に関連する学問分野での深い学識を身につける。</p> <p>3) 子どもの生活と教育・保育の質的向上のために、研究を通して得た知見を論文や著作、創作表現としてまとめ、社会に発信することができる。</p> | <p>【地域生活を支援し、創造する力】 （行動・経験・創造的思考力）</p> <p>1) 地域における子どもの生活上、教育上の課題を把握し、それに対する科学的考察を通して課題解決のための実践をリードすることができる。</p> <p>2) 子どもの教育・保育、子育て支援に携わる地域の諸機関や団体と連携し、子ども研究と支援のためのネットワークを構築することができる。</p> <p>3) 地域の一員として、よりよい子ども文化の創造にむけて、理論と実践の両面に寄与する。</p> |
|-----------------------------|--|--|---|---|

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
| 【地域生活支援学専攻(博士前期課程)】 【専門的能力要素(到達目標)及び学修成果】 | <p>【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)</p> <p>1)地域社会で生活の質向上を主体的に支援しようとする意欲を持ち、目標実現のために強調・共同して行動できる。</p> <p>2)地域社会の福祉・健康などの問題や課題について絶えず関心を持ち、地域社会の発展のために積極的に関与できる。</p> <p>3)健全な人間観、社会観を持ち、地域社会との関わりを自立して学習できる。</p> | <p>【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)</p> <p>1)社会福祉、地域生活支援学、ユニバーサルデザイン、健康科学に関する高度な知識を理解できる。</p> <p>2)社会福祉、健康スポーツに関する学際的基礎知識を身につけ、物事への理解、認識を深めることができる。</p> <p>3)地域の福祉、環境、健康、生活に関して高度な知識を身につけ、地域生活における多様な役割や意義を深く理解できる。</p> | <p>【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)</p> <p>1)福祉、介護、障がい、医療、保健に関する高度な知識と応用的実践能力を身につけ、自らの研究について、日本語や外国語による発表及び論文を作成することができる。</p> <p>2)地域生活での事象について、教養、コミュニケーション能力を活用して高度な分析・理解ができ、それを表現することができる。</p> <p>3)地域支援施設の運営管理及び地域生活支援における問題解決に必要な高度な技能を身につけ、課題とその解決に必要な情報を収集、分析し、的確に解決を図ることができる。</p> | <p>【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)</p> <p>1)社会福祉や健康に関する問題点や課題を把握し、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化、人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践および教育・研究を遂行できる。</p> <p>2)培われた実践と経験を通して地域生活支援の課題解決に向けた研究目標と研究方法論を設定できる。</p> <p>3)豊かな地域生活を創造し、支援ができる高度の専門職業人として行動できる。</p> |
|--|--|---|---|---|

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| 【地域生活支援学専攻(博士後期課程)】 【専門的能力要素(到達目標)及び学修成果】 | <p>【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)</p> <p>1)地域社会における複雑多岐にわたる生活の諸課題に関わる知識や技術を修得し、主体的に研究能力を涵養し、解決能力を高めるとともに、目標実現のために隣接領域をはじめとする多様な他者と協調・協働して行動できる。</p> <p>2)多様な人々が地域に暮らすとはどのようなことかに関心を持ち、社会の構成員として、何をなすべきかを探索しつつ、地域社会における諸課題に積極的に関与することができる。</p> <p>3)地域社会における深刻な諸課題の解決のために、地域生活支援学をはじめ学際的で幅広い知識と技術の修得を生涯にわたって追究し続けることができる。</p> | <p>【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)</p> <p>1)人間が安全で安心して暮らすための多様で広範な知識を知り、理解できる。</p> <p>2)社会福祉学をはじめとする地域生活支援学を修得し、地域における社会生活事象に関する理解と認識を深めることができる。</p> <p>3)地域生活支援の諸課題、地域の再生・創生に対し、いかなる解決・緩和・抑止・予防をなすべきか、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルを擁する専門的実践の必要性・重要性を認識できるとともに、広範で多様な役割・意義を深く理解できる。</p> | <p>【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)</p> <p>1)地域生活支援、地域の再生・創生に関する研究の成果を学会等での発表や論文の投稿により公表でき、学術的な貢献とともに地域社会への貢献ができる。</p> <p>2)地域における社会生活に生じている諸事象のメカニズムを複眼的な視点を持ち、複合的・重層的・多層的な接近法により解明ができる。</p> <p>3)地域生活支援学に関する高度な知識と技能を身につけ、地域生活問題の発見、必要な情報の収集・分析を駆使し、実践的接近法により何をなすべきかを洞察し、問題の解決・緩和・抑止・予防に対応できる。</p> | <p>【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)</p> <p>1)地域生活支援学の高度な専門的知識・技能を駆使して、現代のグローバル化、超少子高齢化、人口減少、社会関係資本の縮減等によってもたらされる地域社会の諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けた研究および実践を志向できる。</p> <p>2)地域生活における諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けて、複合的・重層的・多層的な接近法を駆使して適切な研究目標および研究方法論を設定できる。</p> <p>3)地域生活の支援、地域の再生・創生を推進するために事象把握のための研究方法の開発とともに、地域生活の諸課題への解決策を設計し、その経過や結果から得られた知見や技術を踏まえて、理論の修正を図り、総合的包括的な支援の提供や支援システムの構築に必要とされる実践的な方法や地域生活支援の理論開発ができる高度の専門職業人として行動できる。</p> |
|--|--|---|--|--|